

一般質問

11人の議員が一般質問

幕別町の ここが聞きたい!!



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提言をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	小田 新紀 議員	① 「改正給特法」に伴う教職員の働き方改革について
7	内山美穂子 議員	① 公共施設等のあり方と将来を見据えた適正配置に向けて
8	小島 智恵 議員	① 明野ヶ丘公園の再整備計画はコストを考えて
9	藤谷 謹至 議員	① 道の駅・忠類、ナウマン公園、ナウマン公園キャンプ場の施設利用状況と今後の周辺整備を含めた考えについて
10	岡本真利子 議員	① 明野ヶ丘公園再整備について ② 子どもの弱視対策について
11	谷口 和弥 議員	① 幕別町民の健康保持・増進などのために自転車活用の推進を
12	石川 康弘 議員	① 農福連携の推進について
13	荒 貴賀 議員	① 新型コロナウイルスから町民の暮らしを支え、防疫・環境改善の取組を
14	酒井はやみ 議員	① 児童虐待、子どもへの暴力のない町づくりを
15	野原 恵子 議員	① 障害者に寄り添った「地域生活支援事業」で安心して暮らせる町に
16	中橋 友子 議員	① 町内医療機関でのコロナ感染症対応や情報の在り方等について ② 「幕別町第4次行政改革推進計画」の進捗と評価について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 「改正給特法」に伴う教職員の働き方改革に向けて町の姿勢と取組は

答 学校現場の声に耳を傾けながら負担軽減策の推進を図つていく

(3) 「時間外在校等時間」の縮減に
向けた取組の進捗状況は。

(4) 国から働き方改革の「相談窓口」
設置が求められているが状況は。

(5) 学校における働き方改革の保護
者や地域への周知の状況は。

問 本年4月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部を改正する法律が施行された。「時間外在校等時間」の上限を月45時間、年360時間とし、1年単位の変形労働時間制の適用を可能とするものである。

各自治体で勤務時間の上限に関する条例や規則が制定され、労務管理と働き方改革が進むことを期待されている。

変形労働時間制導入にあたっては、「時間外在校等時間」の上限の遵守が大前提である。今回の法改正に伴い、教職員の働き方改革に対する町の姿勢と取組を伺う。

(1)道教委の「1年単位の変形労働時間制」に関する意向調査への本町の回答は、また、各学校現場の意見の反映は。

(2)本町において「時間外在校等時間」の上限は遵守されているか。

また、「在校等時間」把握のため導入した勤怠管理システムの運用における現状と課題は。

教育長(1)この制度は長期休業期間等において休日を集中して確保し、教員がリフレッシュできる時間等を確保することを目的とするもので、早い段階での導入を検討する旨の回答をした。学校からの要望は特になかつたが、改めて学校の意見の吸い上げに努め、実際の導入年次は、各学校の勤務実態を十分調査した上で判断したい。

(2)勤怠管理システムを本年6月から全校で運用開始した。6～10月の月の平均で、上限45時間を超えた教員は小学校146人中17人、中学校89人中29人、全体で235人中46人であつた。課題は自席のパソコンでの「出勤」「退勤」処理を忘れることなど、管理職が本人に確認して入力する必要がある

閉庁日の年9日以上の実施などの取組は実施されている。さらなる環境整備は必要であり、学校現場の声に耳を傾けながら教職員の負担軽減に向けた取組を推進する。**(4)**長時間勤務等の勤務条件やメンタルヘルス不調等の健康障害に関する相談窓口の設置は、北海道教育委員会との連携なども考えられ、整備の手法は今後検討したい。**(5)**学校閉庁日は、地域住民に対しでは町広報紙やホームページ、児童生徒の保護者には学校を通じて設定日や目的をお知らせしている。各学校では学校だよりで働き方改革に触れたり、参観日における全体懇談会、学校運営協議会で説明しているほか、学校評価にも位置付け一定程度浸透している。

(3) 「幕別町アクション・プラン」において、目指す指標として定められた活動休養日の完全実施や定時ため時間要することある。

再質問「幕別町アクション・プラン」は、現況では不十分ではないか。

答 部活動は教職員の長時間勤務の大きな要因として考えられる。文部科学省では「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策をまとめた。休日における部活動を段階的に地域へ移行することを掲げている。今後の動向を注視したい。



(文科省HPより)



内山美穂子 議員
(拓政会)

問 公共施設等のあり方と将来を見据えた適正配置に向けた
答 令和4年度を中途に新たな施設料金の導入を目指す

問 公共施設やインフラ施設の老朽化・更新は、町の大きな課題の一つになっている。人口減少や少子高齢化の進行による厳しい財政状況の中、幕別町は「公共施設等総合管理計画」を策定し、既存施設等の全てを改修・更新していくことは困難であり、総量縮減や更新費用の圧縮について数値目標を立てた。計画策定から4年が経過した。将来世代にわたって持続可能な住民サービスが受けられ安心して暮らせるよう、健全な行政運営を進め、施設等の適正な維持管理や有効活用に取り組まれるよう次の点を伺う。

(1) 総合管理計画では基本方針を決めたが、策定後の進捗状況は。

(2) 個別施設管理計画の策定状況は。

(3) 今後、計画を進めるにあたっての推進体制や手法は。

町長 (1) 幕別町公共施設等総合管理計画では、公共施設やインフラ施設の建設時期や施設の耐用年数などを考慮し、平成28年度から

間とし、当面20年間における取組として、二つの数値目標を掲げている。一つ目の目標は、利用の少ない施設等の廃止、施設の複合化および民間や近隣市町村との連携により公共施設の延べ床面積を10%縮減すること。二つ目の目標は、施設の長寿命化を基本とし、計画的・効率的な改修による管理運営費用や更新費用の縮減に努め、公共施設の更新費用を20%圧縮するとともに、受益者負担の適正化などによる財源の確保に努めるとしている。

この目標の下、公共施設については、老朽化した公営住宅の建て替えにあたり、将来的な需要と高齢化の進展に伴う高齢者の入居の増加を見据え、団地単位で12戸を減らすとともにバリアフリーにより整備した。さらに教職員住宅では、教職員の生活環境の変化等により、老朽化が進んでいる18戸の解体や物置への用途転用等を行った。さらに受益者負担の適正化に

令和3年度までの40年間を計画期間とし、当面20年間における取組として、二つの数値目標を掲げている。一つ目の目標は、利用の少ない施設等の廃止、施設の複合化および民間や近隣市町村との連携により公共施設の延べ床面積を10%縮減すること。二つ目の目標は、施設の長寿命化を基本とし、計画的・効率的な改修による管理運営費用や更新費用の縮減に努め、公共施設の更新費用を20%圧縮するとともに、受益者負担の適正化などによる財源の確保に努めるとしている。

(2) (3) 公共施設等総合管理計画では、公共施設を12種類、インフラ施設を5種類、合計17種類に分類している。このうち8つの分類では、「学校施設長寿命化計画」、「公営住宅等長寿命化計画」、「公園施設長寿命化計画（建築物含む）」、「舗装個別施設計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」、「水道事業ビジョン」および「下水道ストックマネジメント計画」として個別施設計画を策定済である。

今後の個別施設計画の推進体制においては、情報の一元的管理を図つており、公共施設等総合管理計画の推進管理や個別施設計画の策定・見

直しをする際の資料として活用を図る。



公営住宅等長寿命化計画に基づき
整備が進む桂町西団地

問 職員が気持ちを一つにして公共施設の管理をしていくために研修の機会を設けたい。

答 職員が気持ちを一つにして公共施設の管理をしていくために研修の機会を設けたい。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)

明野ヶ丘公園の再整備計画は財政的に厳しい上で判断を

財源の確保も含め3か年実施計画に計上

し、出された意見の一部を公開し、併せて広報紙にも掲載した。

明野ヶ丘公園にはパークゴルフ場、スキー場、アスレチック遊具、マウンテンバイクコースなどがある。平成8年に

は開基百年記念事業によりシンボル施設「ピラ・リ」が建設され、当時はコンサートが開かれるなど賑わいがあり活用されてきたが、その後は老朽化、訪れる人が減少している状況にある。

町では再整備を計画し、基本計画の策定業務に株KITA BABAを選定して、町民ワークショップを2回開催した。

公園再整備では、町民の関心を高めて、どのように公園を活用していくかの検討が重要である。また、工事費や維持管理費を抑え、自然を生かした公園整備が望ましいと考え次の点について伺う。

(1)公園の利用状況、今後の活用について町の見解は。

(2)再整備の進捗状況は。

(3)工事規模や予算の想定、財源として「ふるさと納税型クラウドファンディング」の活用は。

町長 (1)把握している利用状況について、パークゴルフ場は、平成14年以降、毎年6千人前後の利用者数になる。スキー場リフト輸

送人数は営業日数により変動するが、令和元年度は28日営業で1万7382人、平成30年度は降雪が少なく営業なし、29年度は49日営業で4万4718人、28年度は73日営業で6万2753人であ

った。さらには、近隣住民の方が朝夕の散歩に利用されているほか、ピラ・リから眺望できる十勝平野を見に遠方から来られる方や、夏にはスキー場の斜面を利用してグラススキーを楽しむ方など、自然豊かな公園を様々な目的で利用いただいている。

今後の活用については、自然豊かな町民の憩いの場として多くの町民に訪れていただき、子供たちが自由に遊べるプレー・パーク、町民が企画・実施する様々なイベントなどに公園を活用してもらいたいと考へている。

1回目のワークショップは、現地で公園の現状を確認した後に町民会館に移動し、「こうなつたらいいな幕別のまち・明野ヶ丘公園」をテーマに話し合いが行われた。2回目のワークショップは、第1回の話し合いの結果を基に、明野ヶ丘公園と幕別のまちについて、さらに考えを深めた話し合いが行われた。これらワークショップの内容は、順次ホームページに掲載

状況を十分に見極め、業務成果に影響が出ないよう対応したい。

(3)基本計画が完了するまで工事規模や予算の想定をすることができない。ふるさと納税型クラウドファンディングのほか補助制度などを進めており、これまでに「ファン・プロジェクトまくべつ」と題して2回開催をした。ワークショップの参加者は、公募による方が7名、その他の大人の方は、委託業者が商業、農業、観光、スポーツ、近隣住民など多方面にわたって町民の話を聞き、声掛けをしていきながら参加を募った12名の方と合わせ19名が参加している。また、ふるさと館ジュニアスクールの子供たちやそのお友達12名も参加いただいている。

1回目のワークショップは、現地で公園の現状を確認した後に町民会館に移動し、「こうなつたらいいな幕別のまち・明野ヶ丘公園」をテーマに話し合いが行われた。2回目のワークショップは、第1回の話し合いの結果を基に、明野ヶ丘公園と幕別のまちについて、さらに考えを深めた話し合いが行われた。これらワークショップの内容は、順次ホームページに掲載



明野ヶ丘公園展望施設
ピラ・リ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、道の駅・忠類周辺施設の利用規制が行われ、パークゴルフ場、キャンプ場も閉鎖された。しかし、6月以降は道の駅駐車場に道外を含むキャンピングカーが多く駐車し、キャンプ場にはテントが隙間なく設営された。この現象は全国的に見られ、ワイズコロナ社会での新しいレジヤーとしてキャンプニーズの高まりも起因しており、今後、更に利用者が増えることも予想される。幕別町では忠類を観光の拠点と考え、ナウマン公園遊具等の周辺整備を積極的に行つてきており次の点について伺う。

(1)道の駅・公園、キャンプ場施設の利用状況・経済効果は。

(2)道内の道の駅では施設の閉鎖を行つた駅もある。コロナ対策はどうのように行われたのか。道の駅駐車場の管理体制は。

(3)ナウマン公園キャンプ場の在り方、パークゴルフ場利用者とのすみ分けなど周辺の管理体制は。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、道の駅・忠類周辺施設の利用規制が行われ、パークゴルフ場、キャンプ場も閉鎖された。しかし、6月以降は道の駅駐車場に道外を含むキャンピングカーが多く駐車し、キャンプ場にはテントが隙間なく設営された。この現象は全国的に見られ、ワイズコロナ社会での新しいレジヤーとしてキャンプニーズの高まりも起因しており、今後、更に利用者が増えることも予想される。幕別町では忠類を観光の拠点と考え、ナウマン公園遊具等の周辺整備を積極的に行つてきており次の点について伺う。



藤谷謹至議員
(拓政会)

答問 **公園やキャンプ場などの観光拠点は地域経済に一定の効果をもたらしている**

町長 (1)令和元年度の道の駅の来場者数は約25万人。ナウマン公園は、令和元年のゴールデンウイーク初日に768人の利用がありた。今年は調査を行っていないが、外出自粛期間が明けてからは例年どおりの利用者が訪れている。キャンプ場は、今年は気温が低下するシーズン終盤まで多くの方に利用され、お盆の8月13日には東側一番奥にある第1キャンプ場がテント29張り、ナウマン象記念館の東隣にある第2キャンプ場が45張り、合計で74張りと概ね収容限界となる利用があった。

経済効果については、令和元年度の売上げは、アルコ236は1億4357万円、道の駅は5784万円、菜の館ベジタは1894万円、3施設の合計で2億2千万円を超える売上げを記録している。このほか、地域の小売業や飲食業などへの波及効果も見込まれ、公園やキャンプ場をはじめとした観光拠点は、地域経済に一定の効果をもたらしている。

(2)道の駅・忠類におけるコロナ対策は、手指の消毒液の配置、レジカウンターにビニールシートやレジに並ぶ際のソーシャルディスタンスを促すマークの設置、店舗閉店時刻の繰り上げなどの対策を行つてきた。道の駅駐車場の管理体制は、除雪等駐車場のハード面の維持管理は町が、清掃等の日常的な維持管理は指定管理者が行つている。

(3)ナウマン公園キャンプ場の在り方については、忠類地域を訪れた方が気軽に楽しめる観光資源の一つとして整備し、これまで多くの家族連れや旅行者に利用され、中には1か月以上の長期にわたり滞在される方もいる。こうした集客が、道の駅、アルコ236、ナウマン象記念館といった周辺の観光施設への入込となり、さらには市街地商店や飲食店への流れとなつてている。また、長期滞在しているキャンパーの方は、パークゴルフや祭りなどを通じ地域住民との交流も行われており、今後はそ

再質問 **キャンプ場の管理の在り方、予約制・有料化の考えは。**

有料化については、キャンプ場に限らず全ての公共施設について内部協議を進めている。今後、考え方をお示しする。

の交流をきっかけに移住や関係人口の拡大へとつながっていくことは、本年度からナウマン象記念館裏の第2キャンプ場を、駐車スペース40台分とテントサイト50区画に区切るとともに、パークゴルフ場との境界にフェンスを設置するなど区分した。



ナウマン公園キャンプ場



岡本眞利子 議員
(政清会)

問 明野ヶ丘公園の再整備基本計画の状況は

答 プロポーザル方式により業者を選定しワークシヨップなど業務を進めていく

問 明野ヶ丘公園は昭和52年から整備が始まり平成2年に全面供用、平成8年には開基百年記念事業として展望施設「ピラリ」が建設されるなど多くの市民が訪れていたが、老朽化が進み、今年度、再整備基本計画の策定が進んでいる。より多くの町民が親しめる公園になることを求めて次の点を伺う。

(1)再整備基本計画の面積を「ピラリ」周辺の7分とした理由は。

(2)開基百年記念のシンボル施設を検討したワークシヨップ参加者に、今回の再整備計画への参画、提言を求める考えは。

(3)今回の基本計画策定期間では、策定までの期間が短すぎるので、利用と集客方法は。

町長 (1)主に丘の上の平らな部分となる7分を委託業務の面積として発注した。また、スキー場は、今後の在り方について別途検討するところが望ましいと考えている。

現在進めているワークシヨップにおいて、7分に限らずスキー場やその他傾斜地部分など、全体の活用方法について様々なご意見をいただきながら進めている。

(2)平成7年の百年記念シンボル施設を検討するワークシヨップの参加者の中で、今回のワークシヨップに参加いただける方がいれば、是非参加いただきたい。今回のワークシヨップに参加いただき、一緒に話し合いを進める中で意見をいただければと考えている。

(3)業務発注にあたって、プロポーザル方式により業者を選定している。参加業者にはワークシヨップを含む業務期間について確認し、どの業者からも遂行可能な期間と回答をいたいでいる。業務期間が短すぎるのは考えていない。

(4)雪不足のためオープンが大幅に遅れるなど、スキー愛好家の方々、小学校の授業やスキー少年団の活動に大きな支障が生じ、期待に心苦しい思いである。初心者を含

めた町内外の方が利用しやすいスキー場として活用されるよう努める。

問 公園面積の25分全体を考える基本計画とし、その後、実施計画で最小限の面積とする考えは。

答 明らかに手をかける必要のない所も含めるとその分の委託料が必要になる。ワークシヨップの中での意見を踏まえ、町としてもその意見を受け止めていく。

問 子どもの弱視対策を

答 3歳児健康診査時の視力検査の徹底と支援を行う

問 斜視や強い遠視によって視力が育たない「弱視」の子どもは50人に1人の割合でみられる。厚生労働省は3歳児健診時の視力検査について伺う。

(1)本町の3歳児健診での視力検査の現状と課題は。



絵視標を使った
視力検査
(日本弱視斜視学会HPより)

(2)保護者への弱視についての重要性の周知・啓発は。
(3)視力検査の機器(スッポットビジョンスクリーナー)導入の考えは。

町長 (1)一次検査として家庭において問診記入と絵視標での視力検査、二次検査は健診会場で問診記入内容と視力検査の結果確認のほか、家庭で十分な検査ができるかった場合は再検査を行う。課題は精密検査が必要と判断されても受診がされず、治療の必要性の判断が遅れることが挙げられるが、2か月以上精密検査の報告がない場合は、保護者と連絡をとり再度受診勧奨を行っている。

(2)本年11月に導入した「まくべつ子育てアプリ」を活用し、わかりやすい動画やイラストを用いて更なる周知、啓発に努める。

(3)現在実施している視力検査の実施の徹底、精密検査の対象となつた方には必要な治療につながるよう支援を行う。機器の導入については研究をしたい。

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行された。

平成30年4月、北海道では「推進法」の基本理念にのつとり「北海道自転車条例」が施行される。次の点について幕別町の考えを伺う。

(1)「自転車月間(5月)」における幕別町の啓発行事の実施状況は。

(2)幕別町の自転車損害賠償保険等への加入状況、乗車用ヘルメットの着用と同保険等への加入の町民への呼びかけの状況は。

(3)学校の児童・生徒・学生への安全教育の実施状況は。

(4)「道条例」では、北海道は国および市町村と連携し、自転車専用道路などの整備に努め、サイクリングツーリズム推進に必要な措置を講ずるとしている。幕別町と北海道の連携状況は。

(5)「推進法」において市町村の努力義務とある「自転車活用推進計画」を幕別町で策定する考えは。

自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行された。

平成30年4月、北海道では「推進法」の基本理念にのつとり「北海道自転車条例」が施行される。次の点について幕別町の考えを伺う。

(1)「自転車月間(5月)」における幕別町の啓発行事の実施状況は。

(2)幕別町の自転車損害賠償保険等への加入状況、乗車用ヘルメットの着用と同保険等への加入の町民への呼びかけの状況は。

(3)学校の児童・生徒・学生への安全教育の実施状況は。

(4)「道条例」では、北海道は国および市町村と連携し、自転車専用道路などの整備に努め、サイクリングツーリズム推進に必要な措置を講ずるとしている。幕別町と北海道の連携状況は。

(5)「推進法」において市町村の努力義務とある「自転車活用推進計画」を幕別町で策定する考えは。



谷口 和弥 議員
(拓政会)

北海道自転車条例のポイント



北海道作成のリーフレットより

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。転倒したときに傷害から身を守ってください。
●事業者の方は必要場所へのヘルメット着用を奨めましょう。

●自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。転倒したときに傷害から身を守ってください。
●事業者の方は必要場所へのヘルメット着用を奨めましょう。

(1)自転車月間(5月)における幕別町の啓発行事の実施状況は。

(2)幕別町の自転車損害賠償保険等への加入状況、乗車用ヘルメットの着用と同保険等への加入の町民への呼びかけの状況は。

(3)学校の児童・生徒・学生への安全教育の実施状況は。

(4)「道条例」では、北海道は国および市町村と連携し、自転車専用道路などの整備に努め、サイクリングツーリズム推進に必要な措置を講ずるとしている。幕別町と北海道の連携状況は。

(5)「推進法」において市町村の努力義務とある「自転車活用推進計画」を幕別町で策定する考えは。

町長 (1)自転車月間に限つての行事は行つていないが、本町出身のオリンピアン山本幸平選手の協力を得て、明野ヶ丘公園に自身の監修するマウンテンバイクのコースを造成し、管内小学生を対象にした体験教室を開催した。平成29年度には「サイクリング in 幕別」として、町内小学生を対象に山本幸平選手と一緒に町内16kmのコースをサイクリングしながら明野ヶ丘公園を目指すイベントを行つた。

また、忠類エリアを周遊するサイクリングコースを選定し、ちゅううるいサイクルマップを発行した。「十勝エコロジーパーク利用促進協議会」では、十勝エコロジーパークを拠点に帯広市や音更町、池田町、幕別町を周遊するコースが選定され、サイクルマップを作成した。このサイクリングコースを表示した看板を明野ヶ丘公園に設置するなど、町民など多くの方がサイクリングを楽しめるよう環境整備を進めている。

(2)町内の自転車損害賠償保険等の加入実績は把握できないが、令和2年に実施した民間保険会社の調査では、北海道の加入率は45.2%となつてている。本町の加入状況においても自転車利用者の半数に満たないと推察している。乗車用ヘルメットの着用に関しても、サイクルスポーツやサイクリングなどでは着用することが一般的だが、買い物などの日常生活の移動では着用の定着に至っていないのが現状と思われる。

町民など多くの方がサイクリングを楽しむよう環境整備を進めている

答問

町民の健康保持・増進のために自転車活用の推進を

町ではこれまで、北海道で作成した歩行者・自転車編の交通安全パンフレットを窓口に置き啓発している。

(3)各学校において、交通ルールやマナーを身に付けさせる指導をはじめ、自転車の安全な乗り方や事故を未然に防ぐための実技指導など、発達段階に応じた交通安全教育に取り組んでいる。

(4)北海道からは現状の自転車道に関する調査、自転車活用に関するイベントや行事の情報が通知されているが、自転車専用道路の整備に係る情報は今のところない。

各地域の「ルート協議会」と連携し全道的な立場でサイクリングルート連携協議会が設立され、各地域の「ルート協議会」と連携し全道開発局等による「北海道サイクリングツーリズムを推進することとしている。

(5)国の自転車活用推進計画は本年度で推進期間が終了する。国土交通省では次期計画の策定に向け、2025年度までを想定した計画策定を進めている。国の次期計画と北海道の次期計画の策定を踏まえ、今後本町の実情を勘案し計画の在り方について研究したい。

石川 康弘 議員
(拓政会)

問 近年、農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」の取組が全国各地で盛んになっています。農業側からすると、農業従事者が減少、高齢化する中、労働力として期待されています。また、障がい者への就労機会の提供により、農業を通じた社会貢献も期待できます。一方、福祉側からすると、障がい者への就労機会の提供により、農業を用意することが可能になる。一方、福祉側からすると、障がい者と自然と触れ合うことで情緒の安定や一般就労に向けての体力、精神面での訓練になるとともに、地域の人々と交流する機会が増え、障がい者の外交性も養われる。

農福連携は農業と福祉、双方の課題解決に有効な手段である。農業と障がい者が共に元気になれば地域社会全体の活性化にもつながる。本町における農福連携の取組について次の点を伺う。

(1) 農福連携の現状と課題は。

(2) 本町における農福連携の未来像は。

町長 (1) 町内には障がい者の就労を支援する「就労継続支援B型事業所」が4か所あり、利用者の障がい特性に合わせて、施設内で名刺やパンフレットなどを作成するためのパソコン作業や図書の装備、製品の袋詰め、豆の選別、ポットの播種作業、ケーキの製造などほか、施設外就労として新聞チラシの配達、パンの出張販売、清掃・ベットメイキングなどの作業を行っている。更なる障がい者の社会参加や生活向上を図るため、農業への参画が図られている。

一方、労働力不足が特に顕著な農業分野では、平成30年度から幕別町援農協力会の協力を得て、中札内高等養護学校幕別分校における就労体験の一つとして、「農業体験実習」を行っている。本年度は町内3か所の就労継続支援B型事業所において、事業所でポットの播種作業や小豆のまめより、農場での段ボールの組立や馬鈴しょの袋詰めなどの農作業を請け負つて実施した。

これらの取組の課題としては、福祉事業所では、就労作業をサポートする職業指導員の不足、農業技術や農作業事故に対する不安のほか、農作業が天候に左右されるため急な仕事に対応できないこと、通年での作業確保が難しく、安定した工賃が確保できないことなどが挙げられる。また、農業者においては、障がい者とのコミュニケーションの図り方と、これに起因する農作業事故への不安や就労環境の整備に要する費用面の不安、農閑期の作業確保、賃金単価の設定、スケジュール調整や安定した人手の確保に対する不安などが挙げられている。

仕事を行つてもらう農業者側と労働力を提供する福祉側双方で、それぞれ課題があり、農福連携を安定的に行うためには一定量の作業の確保を図るとともに、利用者一人ひとりの能力を的確に把握し、作業量に見合った労働力をマッチングする役割を担うコーディネーターの配置が必要である。

【解説】
「就労継続支援事業」は、通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対して、就労の機会を提供し、その活動の機会を通じて、知識および能力向上のための必要な訓練を行う事業です。事業所と障がいのある方が、雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」があります。

問 農福連携の一層の推進を実現できるところから実施に移したい

答 福祉課に配置したコーディネーターを中心とした実施に移したい

(2) 平成30年度に福祉課に配置した事業所に対し要請するなど、まずは無理なく実現できるところから実施に移したい。

これらのことにより、少しずつではあるが農福連携が広がりを見せ、障がい者の雇用の安定化が図られ、障がい者の自立に向けた足がかりとなることが期待される。また、農業側としても、労働者確保のみならず、農福連携により生産された農畜産物に対するJASマーク認証等付加価値の向上等による収益向上につなげるなど、農福双方における将来的な可能性が期待される。

北海道は11月7日付けで新型コロナウイルス感染症の警戒ステージを「3」に移行した。十勝でも11月23日時点で176人が感染、市中感染や家庭内感染が拡大している。

今後インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行することも予想され、医療体制のひつ迫、住民からは心配の声が聞かれる。感染者を広げない対策を求めて次の点を伺う。

(1)新型コロナウイルス感染症の町内での患者発生を受け、役場、札内支所、ふれあいセンター福寿の3か所に健康相談窓口を開設した。12月9日までの相談件数は17件で、健康に係る相談が11件、健康以外の相談が6件あつた。

(2)検査の実施は、地域の感染状況を考慮して北海道が判断することになつていて。現段階において、町として医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設の職員、出入り業者へのPCR検査等を行う考えは。

(3)学校や学童保育所に感染防止のための給湯手洗い設備や加湿器を設置する考えは。

(4)消毒液によるアレルギーの子どもがいる。その対策は。

(5)北海道が警戒ステージを「2」に移行した際、学校では健康観察など保護者へ協力要請があつた。学童保育所および保育施設ではど

問
北海道は11月7日付けで新型コロナウイルス感染症の警戒ステージを「3」に移行した。十勝でも11月23日時点で176人が感染、市中感染や家庭内感染が拡大している。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員團))

問	新型コロナウイルスから町民の暮らしを支え 防疫・環境改善の取組を 感染防止対策の徹底を周知していく
答	マスクの着用や手指消毒など、引き続き

のような対応としたのか。

(6)国の生活困窮者への各種支援対策は期限を迎える。制度延長を求める考えは。

の必要性等について検討したい。また、加湿器は必要とする教室等への設置を進めている。

学童保育所における給湯手洗い

設備は2か所が未設置となつている。学校と同様に大規模な改修が必要と考えられ現時点では設置する考えはない。加湿器については、保育活動の場所は学習室だけではなく、遊戯室やコミセンの大集会室などの広い空間もあり、設置の必要性について検討したい。

再質問無症状でも感染させるリスクが高く、医療従事者や施設職員などの定期的なPCR検査が不可欠と認識している。町としての定期的な検査に対する認識は。

答
一自治体として行うのではなく、広域的な取組が必要である。幕別町だけで行つたとしても留まってくれるわけではない。

町長(1)新型コロナウイルス感染症の町内での患者発生を受け、役場、札内支所、ふれあいセンター福寿の3か所に健康相談窓口を開設した。12月9日までの相談件数は17件で、健康に係る相談が11件、健康以外の相談が6件あつた。

(2)検査の実施は、地域の感染状況を考慮して北海道が判断することになつていて。現段階において、町として医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設の職員、出入り業者へのPCR検査等の実施は考えていない。

(3)学校における給湯手洗い設備は、簡易的な手法では使用できる温水量に限りがある。必要量を確保するためにはボイラの設置が必要であり大規模な改修が生じる。学校施設の長寿命化改修の際に、そ

(4)消毒液によるアレルギーの子どもがいる。その対策は。

(5)町内の保育所および学童保育所は、6月1日に限定開所から通常開所とした際、保護者に対して、引き続き、登所する場合も手洗いの励行や朝晩の検温など健康観察を確実に行つていただくとともに、



発熱等の風邪症状が見られる場合は自宅療養をお願いしている。現在も各保育施設では同様の対応を継続している。

(6)政府は、感染症の影響が長引い立支援法の住居確保給付金の支給、生活福祉支援貸付制度における緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付について制度を延長することとした。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
葛別町議員団)

問児童虐待、子どもへの暴力のない町づくりを

答 未来をつくる子供の幸せな町の実現を図るため各種施策に取り組んでいる

問 2019年6月、親による
体罰の禁止が法律上明記さ
れ、あらゆる暴力は「しつけ」に
ならないことを、どうの確立さ

あたらないこと 子どもの権利を
侵害し発達をゆがめるとの認識が
広がっている。

一方で児童虐待の件数は増え続けている。町内でも2015年度以降、13件、9件、19件、7件と減少しているとは言えず、コロナ禍において虐待リスクはさらに高まっていると考えられる。

虐待を含む暴力は、子どもに計り知れない傷を負わせ、人生を狂わせかねない。子育て支援や教育を直接担う市町村の役割が一層強

を直接担当市町村の役書が一層強調されてきている。虐待ゼロの町を目指して次の点を伺う。

(1) 全妊婦訪問、乳児全戸訪問事業、乳幼児健診において、直接会えていい件数とその後の対応は。

(2)養育支援訪問事業の内容とコロナ禍での実態把握は。

(3) 「虐待とは何か」の正しい理解を広げる取組は。
(4) 子ども自身が暴力を跳ね返す力

町長(1)訪問状況は下表のとおり。	
令和元年度	
問率	未訪問件数
6%	34 件
00%	0 件
多率	未受診件数
9%	19 件

(5) 子どもの貧困対策の取組状況は、学習や性教育に取り組む考えは、をつけるため「子どもの権利」の

び学校と情報共有や連携を図り、日常の見守りや保護者への声掛けなど多方面からの支援を行っている。特に要保護児童対策地域協議会のケース検討を行った世帯には頻回に家庭訪問をしている。

また、ヨロナ禍での要保護児童の実態把握は、日常的に関わる学校や保育所等への連絡により状況を確認し、必要に応じて家庭訪問を行っている。

待防止シンポジウム」が本年11月に幕別町百年記念ホールで開催され、多くの自治体関係者、幼稚園および学校教諭、保育士、民生委員・児童委員、医療関係者、児童福祉司のほか、地域住民の方も参加させていた。児童虐待に対する

意識の向上を図る上で大変貴重な機会となつた。また、9月に開催

したファミリー・サポート・センター事業の「まかせて会員」の養成講習では、帯広児童相談所の協力をいただき、児童虐待に関する講義を組み入れたほか、昨年9月

の民生委員児童委員協議会の中でも帶広児童相談所による児童虐待に関する研修会を実施し、児童虐待の早期発見や相談対応等について見識を深めた。さらには、11月の児童虐待防止推進月間には、町広報紙やホームページのほか、本年度新たに町内の各小中学校を通じて全保護者に啓発チラシを配布し周知に努めた。

(4) 子供の権利に関する理解を深めるため、各学校のPTA総会など様々な機会を捉えて啓発活動を実施したい。「性教育」については、小中学校において、生命誕生や心身の発育発達における男女差・個人差を正しく理解すること、誘拐や性被害などに対し、自分の心とからだを守る方法を身に付けることなどを指導の目標として授業を行つて いる。

(5) 令和元年10月に実施した「幕別町子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、本年3月に「子どもの貧困対策計画」を盛り込んだ、「第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの貧困対策の推進」として支援策を進めている。本年度の各支援策の実施状況について点検・評価を実施しており、貧困の解消に向け着実に取り組みたい。

問 2013年4月に施行され3年ごとに見直しが行われる。障害者総合支援法」は、サービス利用対象者は、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病のある人・障がい児となつており、障がいのある方が自立した日常生活・社会生活を営むことを目的としている。この法律は、スタート時から給付金方式(支給決定を受けた障がい者への現金給付)と直接契約(施設・事業者と支給認定障がい者との契約)で、介護保険の仕組みと同じである。今年度見直しが行われたが福祉や就労などが十分に保障されていない。また、難病のある人もサービスの対象だが周知が不十分であります。次の点を伺う。

(1)本町地域で障がい児の放課後等デイサービス実施を。

(2)中札内高等養護学校幕別分校への支援として、町と企業が連携した就労体験を拡充し、就職につなげるための手立てを。

(3)民間・町・教育委員会の障がい



野原 恵子 議員
(日本共産党
葛別町議員団)

問 障害者に寄り添い、安心して暮らせる町に
答 「自立・社会参加・共生」を基本理念に掲げ、
各種事業を実施している

町長(1)町内には障がい児の療育訓練と居場所の提供を行う場所として「放課後等デイサービス」事業所が2か所、障がい者等の活動の場、居場所を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を行う「日中一時支援事業所」のうち障がい児を受入れている事業所が3か所あり、いずれも札内地域である。5つの事業所は本町地区までの送迎を行つており、事業所の利用につながるよう紹介している。

(2)中札内高等養護学校幕別分校では、町内の福祉、農業、商工業、教育など多方面の関係者で構成する「中札内高等養護学校幕別分校地域協力会」を組織し生徒の社会自立・参加を目的に活動している。

(4) 難病のある人が「障害者総合支援法」の対象者である」との周知、通院費用の助成拡大、通院の交通手段の手立てを。
(5) 障がい者用生活体験住宅開設を。

(3) 令和元年6月1日現在の町内の民間事業所の雇用率は、北海道労働局によると1・50%、令和2年度の町部局の雇用は、実雇用者数4人、障がいの程度に応じた補正により7人とみなされ、雇用率は3・35%である。教育委員会は職員数が40人未満であり雇用する義務はないものである。

ケア対策については、福祉分野では、障害福祉サービスを利用し、就労した障がい者に対して、障害福祉サービスの「就労定着支援」の利用により、相談、指導などの必要な支援を行っている。

(4) 難病等の医療費助成事業は北海道が行う事業であり、難病等に罹患している方を町では把握できない。このため個別に周知を行うこ

町では、教育長ほか関係部長が役員として協力会に参画し、事業の円滑な推進を図るため財政的な支援を行っている。今後もこの会の活動を通じて生徒の実習先の拡充と希望する進路の確保につながる取組を支援したい。

（5）本町では、居住の場を提供して、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する「宿泊型自立訓練」や「グループホーム」の体験利用も可能であり、これらを活用して一人暮らしの検討をしてもらいたい。

再質問 本町地域での放課後等デイサービスについて、発達支援センターの施設で実施する考えは。

答 放課後等デイサービス事業所として事業化できないか、発達支援センターとも検討をしている。

【解説】

「放課後等デイサービス」は、学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中ににおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する事業です。

【解説】
「放課後等デイサービス」は、
学校就学中の障がい児に対し、
放課後や夏休み等の長期休暇中に
おいて、生活能力向上のための訓
練等を継続的に提供します。学校
教育と相まって障がい児の自立を
促進するとともに、放課後等の居
場所づくりを推進する事業です。

おいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する事業です。



中橋 友子 議員
(副議長)

問 町内医療機関での新型コロナ感染症対応や情報公開の在り方について町の見解は

答 防止対策に取り組むことが重要

十勝17町村の31医療機関では、新型コロナの診療・検査体制がつくられた。しかし、幕別町内の医療機関はどこなのか情報がない。町立病院のある自治体では率先して受け入れを公表している。本町においても町内医療機関に協力を求め、コロナ感染不安を持つ町民の診療・検査の体制を構築すべきである。また感染防止対策を徹底し、検査につなげるためには「幕別町」の感染者数を公開するよう北海道に働きかけるべきと考える。町の見解を伺う。

問 十勝17町村の31医療機関では、新型コロナの診療・検査体制がつくられた。しかし、幕別町内の医療機関はどこなのか情報がない。町立病院のある自治体では率先して受け入れを公表している。本町においても町内医療機関に協力を求め、コロナ感染不安を持つ町民の診療・検査の体制を構築すべきである。また感染防止対策を徹底し、検査につなげるためには「幕別町」の感染者数を公開するよう北海道に働きかけるべきと考える。町の見解を伺う。

町長 発熱等により新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の外来診療は、国が示したフローチャートに基づき、まず、かかりつけ医に電話相談を行い、医療機関での診療や検査の必要があると判断された場合は指示に従い受診をするが、相談をした医療機関が検査を行えない場合は、検査等が行える医療機関を紹介することなどなっている。現在、公表に同意のあ

る医療機関名が北海道のホームページにおいて公表されている。

十勝管内では、帯広市医師会によりPCR検査を行う帯広地域外来・検査センターが10月12日から運用を開始され、町村部では十勝医師会が主体となり「十勝医師会新型コロナウイルス感染症診療・検査ネットワーク」が作られ、17町村、31医療機関で10月16日から運用が始まっています。身近な医療機関で検査が可能となっている。

感染者に係る情報は、北海道が「新型コロナウイルスに関連した患者の発生について」として年代や性別、国籍、居住地、職業、現在の状態、発症日、陽性確定日などについてホームページ上で公表しているが、感染者の情報は、本人が同意した場合のみ公表ができることとなっており、市町村が関与する仕組みではない。

十勝管内では、11月30日から民間ホテルを借り上げ宿泊療養施設を開設するにあたり、十勝総合振興局から人員確保の協力依頼が

問 幕別町第4次行政改革推進計画の進捗状況と評価は

答 9割以上の項目で取組を進めている

業務の外部委託や民営化を進め、職員削減や受益者負担増を求めてきた「行政改革計画」は今年で35年目を迎える。

問 幕別町第4次行政改革推進計画の進捗状況と評価は

答 9割以上の項目で取組を進めている

9割以上の項目で実施済もしくはタップの派遣を予定している。

感染拡大期には、国、道、市町村が一体となり、感染拡大防止対策に取り組むことが重要であり、今後も必要に応じ協力を続けていく。



町長 現在の「行政改革大綱(第4次)推進計画」前期計画では、「町民との協働に基づく行政経営の推進」など4つの大項目を取組の柱とし、具体的な事務事業として69の細項目を設定している。この

細項目のうち実施済が53項目、検討中が11項目、未実施が5項目で9割以上の項目で実施済もしくは検討中として取組を進めている。

見直しの課題については、①災害時に想定される問題や課題を明確にし、より実践的な対策を講じられるよう取り組んでいる。②定期的に災害対策本部の設置訓練や避難所の開設訓練など体制強化に興味を持ち、理解を深めていただけれるよう周知・啓発に努めている。③多くの町民が職員については、住民ニーズ、業務量、業務内容等を総合的に勘案し計画的に採用を行っていく。

今年度が中間見直しの年である。その進捗状況と評価について伺う。また、今後の見直しの課題として①医療・介護が十分に提供できる体制、②災害に強い体制、③多様性や男女共同参画の推進、④非正規職員の待遇改善と正規職員化について伺う。